

愛知県立総合看護専門学校「学校評価報告書」に関する意見

評価者 愛知工業大学
教授 中嶋哲彦

私は名古屋大学大学院教育学研究科で教育行政学・教育制度論で修めたのち、久留米大学講師・助教授及び名古屋大学大学院助教授・教授を経て、現在愛知工業大学教授を務めている。専門は教育学・教育行政学である。また、複数の看護専門学校に非常勤講師として勤務し、教育学関係科目を担当した経験を有する。

愛知県立総合看護専門学校の自己点検・評価に関して、外部評価者として意見を提出する。

1. 教育課程について

愛知県立総合看護専門学校は、従前より保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づいて教育課程を編成・実施しており、2020年10月の同規則改正にも適切に対応している。その際、教育課程の「基礎分野」に「ポルトガル語」(30時間)を置くなど(p.19, 22)、地域の特性に応答するための工夫が見られる。

他方、学生が履修しなければならない単位数が増大するなかで、授業時間外において学生自身が主体的に学習を進める機会が相対的に減少する傾向にあることも認識されており、学生の主体的学習のための環境整備の必要性も課題として自覚されている(p.27)。卒業後も主体的・共同的に学び続ける専門的職業人を育成する上で、主体的で共同的な学習を身につけることは重要である。学生の負担が課題にならないよう配慮しつつ、この課題に応答してすることを期待する。

2. 臨地実習について

愛知県立総合看護専門学校では臨地実習に2014年からプロジェクト学習を取り入れて、学生が自分自身の成長を確認しつつ新たな課題に挑戦できるよう工夫している(p.39)。また、実習施設の確保が年々困難になっており、また確保した実習施設での臨地実習が新型コロナウイルス感染症の影響で行えなくなる事態も起きていることに対して、実習施設の確保に努力しつつ、シミュレーション教育の精度を上げることに意を用いている(pp.44-45)。

3. 教授・学習・評価過程について

授業実施にあたって学生の意欲を引き出す工夫とともに、授業内容及び形態の工夫にも意を用いている(pp.46-48)。その際、教員相互の授業評価を実施するなどして、授業改善の取り組みを積極的に進めている(pp.52-58)。また、学生の主体的な学習への支援にも力が注がれている(pp.48-49)。

他方、看護師のICT活用能力育成という課題とともに、ICT活用を利用した授業改善の必要性も認識されている。この課題に応答するためには、ICTを活用・指導できる職員の配置とともに、施設設備の抜本的改善による条件整備の推進を期待する。

4. 教職員について

教職員組織は概ね適切に確保されているが、2018年には再任用・非常勤の定数が1名減となった(p. 63)。保健師助産師看護師学校養成所指定規則が要請する看護教育の高度化に適切に対応するためには、優れた教職員の安定的確保は不可欠の条件である。これ以上の削減を行うことなく、また必要に応じて増員も検討されるべきである。

他方、在籍する教職員の資質向上のための研修は体系的に実施されており、とくに主体的な自己研鑽が重視されている点は評価できる(p. 83)。今後も、教職員の自己研鑽を奨励・援助することに意を用いていただきたい。

5. 経営管理について

(1) 愛知県立総合看護専門学校は愛知県における看護師等養成を長年にわたって中核的に担ってきたが(p. 1)、それだけに施設設備の老朽化は否定しがたい(p. 89)。毎年度種々の改修工事が行われているが、なお多くの課題を残している(p. 93, 100)。今後も優れた看護師を医療現場に送り出していくため、安全かつ快適な施設設備の確保を早急かつ計画的に進めるよう努力していただきたい。

(2) 2020年度以降、全国的には、コロナ禍のために経済的理由で学業を断念せざるをえない学生が数多くいた。愛知県立総合看護専門学校では、2021年度において経済的理由による退学者がいなかった。これには、愛知県立総合看護専門学校では、日本学生支援機構奨学金の適切な利用のための指導の充実など、学生の福利厚生や学資に関する情報提供に意を用いてきた事実が関与しているものと推察される。なお、報告書には明示的には記載されていないが、愛知県立総合看護専門学校は国の高等教育修学支援新制度の「確認大学等」として確認されているので、必要な学生が同制度を利用できるよう引き続き取り組んでいただきたい。

6. 入学について

看護大学・看護学部の入学定員の増大により、看護専門学校の入学者は減少にある。愛知県立総合看護専門学校は現在も入学定員を確保しているが、受験倍率は減少傾向にある(p. 103)。高校生の大学志向は今後も続くと思われるが、国家試験の合格率、相対的に低い授業料、さらに交通の利便性や良好な周辺環境など、愛知県立総合看護専門学校には大きなアドバンテージがあるので、それらを活かして今後も志願者の確保・増大に努力していただきたい。

7. 卒業・就職・進学について

2011年度は2名の学生が国家試験に不合格となったことは残念であるが、それを除けば良好な結果を残していると判断される。

8. 卒業時の看護実践能力と卒業生の活動状況について

卒業時の看護技術の習得状況について学生の自己評価を調査して、弱点を適切に把握したうえで、それを克服する取り組みを行っている(pp. 111-115)。卒業時点においてパーフェクトを求めることは少なくとも直ちには難しいとしても、この取り組みを継続していた

だくことが重要であると考える。

9. 地域社会・国際交流について

地域や近隣の医療施設と共同した取り組みを積極的に実施している(pp. 118-120)。将来地域住民と適切な関係性を主体的に作っていける医療者を養成するため、これらへの学生参加をさらに促進していただきたい。

10. 研究について

教職員は研究活動を積極的に行っており、その成果は恒常的に刊行されている紀要で公表されている。

11. 看護研修センターについて

毎年度専任教員養成講習会及び臨地実習指導者講習会を実施し、その多くには定員を超える受講者が集まっている(pp. 128-131)。ここからは、愛知県立総合看護専門学校が近隣地域における看護職員養成事業において不可欠の役割を担っていることが読み取れ、この使命を今後も適切に担っていかれることを期待する。

以上

愛知県立総合看護専門学校「学校評価報告書」に関する意見

評価者 梶山女学園大学 看護学部
学部長 杉浦 美佐子

このたび、愛知県立総合看護専門学校の「学校評価」の機会をいただきました。日頃から真摯に看護学基礎教育に取り組んでおられる関係者の皆様に敬意を表します。第三者からの意見を申し上げるために、貴看護専門学校の学校評価とその結果としての報告書を見せていただきました。第三者評価においてもっとも重要と考えることは、その報告書の記載内容から、問題や課題を見つけることではなく、その問題や課題を学校がどう認識し、どう取り組もうとしているのかだと思います。保守的な考えに陥ることなく、拝見し、保健医療福祉のみならず社会全体が不確実さを増す中で、貴学がどのようなあり方の改革をし、それを通して社会に貢献していくのか等について意見を述べたいと思います。

I 教育理念と教育目的

愛知県立総合看護専門学校は、「良質な看護を安定的に供給でき、保健医療福祉サービスの充実に貢献できる看護師の育成を図る。」が設置の目的であり、教育理念を「生命の尊重、人間愛を根底にした調和のとれた看護実践者の育成をめざす。さまざまな看護の場において、あらゆる看護の対象に対して、安全に、科学的根拠に基づいた看護が実践できるよう教育をする。常に責任感と倫理観をもって行動でき、看護の向上をめざして自己研鑽できる能力を身につけた専門職業人を育成する。」としている。

II 教育目標と卒業生の特性

教育目的「愛知県立総合看護専門学校は、看護に関する専門の知識及び技能を修得させ、もって社会的に有意な看護師を育成することを目的とする。」を具体化した 5 教育目標を設定している。教育目標と整合性がある卒業生の特性、その卒業生の特性との関連が明確な教育課程が編成されている。

教育課程は、教育理念・目的・目標、卒業生の特性と一貫しており、到達目標として具体的に学年目標が掲げられ、学年進行に伴い専門性を高めていく体系的な編成となっていること、偏りなく知識や技術が習得できる科目の構成と学年配置であることが確認できる。

また、看護研修センターが愛知県立総合看護専門学校内に設置され、看護職員資質向上策の推進及び看護職員確保策の充実に機能を果たしている。付帯事業としての主目的以外に、看護系大学が増加する中での看護師養成所の役割の再認識、教育目標・教育内容等に反映させるべき社会や時代からの要請、地域の特性やニーズの把握に関する情報収集にも貢献していると判断した。加えて、5つの卒業生の特性は、それぞれ下位目標が示されている。今後は、それぞれの下位目標や学年目標についての到達レベルが、学生からみて理解しやすいルーブリック等で示されると学生自身が達成度を評価し、平成 26 年度から開始されているプロジェクト学習で活用されているポートフォリオに蓄積できる。つまり、学年進行に沿って継続的に達成度を振り返る仕組みとなると考える。

III 教育課程 IV 臨地実習 V 教授・学習・評価

教育内容は教育理念・目標、教育課程編成の方針に基づいて設定され、各科目の到達目標、評価方法・判定基準は目標との関連が認められる。V章の教授・学習・評価過程に関しては、2項の授業形態と授業方法に示されているように、授業ごとに目標達成に適した方法を採用し、学生の主体的な学びを促進している。特に、平成26年度から全学的に取り入れているプロジェクト学習は、1) 主体的学習を促す、2) 問題解決やプロジェクト完成など問題を解決する中で進めていく、3) 問題を解決する活動は個人だけでなくチームでも行うことが意図されている。プロジェクト学習は、看護学の基礎的な内容から専門性の高い内容へ進めていくことになり、学生が段階的な広がりや深まりのある教育内容を自分で考えながら進み、社会に出ても必要な問題解決力や実行力等を養う優れた取り組みとなっている。

臨地実習における実習指導体制については、全実習施設との臨地実習打合せ会、実習指導者を対象とした臨地実習指導者会、実習事前調整、実習指導中の調整等、臨地教育の質向上に向けての機能的・組織的な連携を図る取り組みによって充実が図られている。

しかし、この3年間の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、実習施設側の受入れ困難が起こり、学内実習への変更、臨地の日数・時間の短縮で対応した様子が示されていた。

「看護学教育の在り方に関する検討会」(平成14年 第一次報告)では、看護の臨地実習は、「看護職者が行う実践の中に身を置き、看護職者の立場でケアを行うことである。この学習過程では、学内で学んだ知識・技術・態度の統合を図りつつ、看護方法を習得する。学生は、対象者に向けて看護行為を行い、その過程で、学内で学んだものを自ら実地で『使う』『実践できる』段階に到達させるために臨地実習は不可欠な過程である」と位置づけられている。その後の「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」(平成29年10月)で取りまとめられた「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」では、臨地実習は、「看護の知識・技術を統合し、実践へ適用する能力を育成する教育方法の一つである。看護系人材として求められる基本的な資質と能力を常に意識しながら、多様な場、多様な人が対象となる実習に臨む。その中で知識と技術の統合を図り、看護の受け手との関係形成やチーム医療において必要な対人関係能力や倫理観を養うとともに、看護専門職としての自己の在り方を省察する能力を身に付ける」と述べられており、専門学校でも大学教育でも前述の基本的な位置づけが継承されている。

現在は新型コロナウイルス感染症流行の第8波にあるが、愛知県立総合看護専門学校においても最大限の努力は払われているものの、臨地実習の教育の質の維持・向上に関しての以下の課題が継続していると思われる。

1. 臨地での実習の実現に関する課題

新型コロナウイルス感染症流行は3年目を迎えたが、今後も、学校および実習受入れ施設側の双方において、臨地での実習の実施やその方法の選択についての判断や対処がしばらく状況が生じるリスクがある。新たな変異ウイルスの発生も世界各地で確認されており、各地での感染者の発生と拡大および流行状況によって、その都度判断を求められる状況が継続している。どのような理由から受入れが困難となっているか、どのような対策によって臨地での実習の実施・再開が可能であるか、これらの詳細について、積極的に学校と実

習受け入れ施設でコミュニケーションをとることで、この状況下において、臨地での実習を最大限、実現できる余地がある。

2. 臨地以外の場合で代替とした場合の教育の質の維持に関する課題

実際の患者等からのフィードバックを得ながら実践を行う機会は、臨地実習固有のものであるが、臨地以外で行うシミュレーションによる教育を組み合わせることで、学生の知識と技術の統合といった点では一定程度到達が可能であるとする経験が蓄積されている。

臨地の場合以外での代替によって学生の到達目標は変えずに、方法の変更を取り入れながら実施しても、ある程度の目標到達が可能であったとの報告が寄せられている。臨地以外の場合で教育代替する際、臨地も含めどのように教育をデザインするのが学校側の課題になってくる。看護技術の到達目標の評価について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、模擬患者を用いた技術評価がかなわなかったこと、令和3年度も技術評価を全面的に中止せざるを得なかったとのことであった。他の多くの教育機関では、看護場面のVR教材、看護技術トレーニングに資する高機能シミュレーターが導入され、安全にスキルを磨く場の提供として看護技術トレーニングが可能な高機能シミュレーター等の導入が、新型コロナウイルス感染症の流行によって進んだ状況がある。愛知県立総合看護専門学校においても、愛知県看護師養成所実習補完事業としての多職種連携ハイブリッドシミュレーターSCENARIOの導入、「模擬患者、シミュレーターや視聴覚教材の使用などの工夫」をされているが、今後は、保健医療福祉サービスの充実に貢献できる看護師の育成のために、更なる「安全にスキルを磨く場の提供としてのデジタル化の促進」が求められる。

3. 教育力の向上に関する課題

臨地での実習が叶わなかった際に、シミュレーションやロールプレイなどの教育方法の活用や、地域住民の協力といった資源活用が行われていた。これらを効果的に活用するために教員の教育力の向上・開発が重要であると思われるが、これまでは、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応として、学生や看護の対象（患者等）の安全を確保することに専心せざるを得なかったと思われる。GIGAスクール構想（全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、計画を前倒しし、2020年度内に小中学校への端末導入がほぼ完了する見込み）により、1人1台の端末配布と高速通信ネットワークの設置が教育界で進んでいる昨今、看護学教育分野でもデジタル技術を教師が授業に取り入れなければ、教育変革には至らない時代になっていると考える。教師がITリテラシーと指導技術を身に付け、日々の授業で積極的に活用することが必要となる。同時に、組織立てたデジタル化への環境整備が不可欠となろう。愛知県からの予算増加をお願いしたい。

V 教授・学習・評価過程 VI 教職員

学修成果および教育課程の評価は、学生による授業評価、教員相互による評価、ポートフォリオを用いた5つの卒業生の特性の達成度の学修成果に関わる各種データを、教務課において、クラス担当、学年主任、学生各グループの課長補佐と課長がまとめ、副学校長、学校長に改善案を含めて提言すると共に、次年度以降の教育課程変更の承認を得ている。

次年度の活動目標への反映を全教員へ依頼する等、多面的・重層的な仕組みでPDCAを促進しており、組織立った優れた取り組みとして評価できる。

教職員（教員組織）は、個々の学生の学習状況に合わせた教育を提供することができる専門領域別の教員数を確保しており、学年担任制度を設け、各学年へのきめ細かな支援体制がとられている。講義・演習・実習に参加した学生からの評価がどのようなであったかを、学校評価報告書に一部分だけでも紹介（記述）していただくと、貴校の教員組織の優れた点が評価できるはずである。

VII 経営管理

自己点検・自己評価体制において、外部評価者からの第三者評価を受けていること、報告書が定期的に作成されていること、報告書が学校の具体的な改善策を計画する際の拠り所となっていることが、良い点である。今後も、改善策を意識した報告書をまとめていただけると良い。

VIII 入学 IX 卒業・就業・進学

入学生の確保は、教育理念・目的に基づいて実施されており、毎年、教育運営グループ、教育運営担当（事務）を中心に業務および統括、評価の実施により入学試験が適正に行われている。

X 卒業時の実践能力と卒業生の活動状況

適切に卒業時の看護実践能力を測定し、次の教育改革につなげている。また、卒後支援を継続している点も良いと評価する。愛知県内の医療機関等に看護師として就職した前年度の卒業生を、専任教員が訪問して面接、サポートしている取り組みは評価できる。

今後は、学生の卒業後の進路・就職状況等から、在学中に身に付けさせる看護の基礎的能力や資質及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして教育の成果や効果を検証し、教育力の向上や改善に資することを目的に雇用先である病院等の看護管理者の方々に、アンケートなど意見聴取されることも良いのではないかと考える。

XI 地域社会・国際交流

良い取り組みがされていると感じる。新型コロナウイルス感染拡大が収束したのちには、看護大会への参加、献血への協力、病院が開催する「災害救護訓練」への参加、エコマネジメント活動（ゴミ拾い）の実施、関係施設や地域からの学生協力依頼への参加、公開講座の実施等を再開していただきたい。

XII 研究

教員の教育・研究能力の向上に対する取り組みとして、定期的・組織立てた研修会の実施、授業研究、研究ネットワークへの参加、教員の研究への取り組み等、様々な形での教育・研究能力向上のための支援体制が取られていることは高く評価できる。

おわりに

全体的に看護学教育の自己点検・評価と改善への積極的な姿勢が示されており、今後とも特色ある取り組みを恒常的に点検・評価し、看護学教育をさらに発展させていかれることを期待する。

愛知県立総合看護専門学校「学校評価報告書」に関する意見

評価者 あいち小児保健医療総合センター名誉センター長
一宮医療療育センター医師
前田正信

1971年に愛知県立総合看護専門学校の前身である愛知県立総合看護学院が開学され、50周年を迎えられ、8000人以上の卒業生を輩出されてきたことは、愛知県及び日本全体の医療を支えてきたのだと、改めて感慨深いものを感じております。私はこの頃名古屋大学医学部の学生で1973年に卒業し、心臓外科領域の修練を行うために東京へ行き、その後他県の病院の勤務などを経て愛知県に戻り、愛知県立「あいち小児保健医療総合センター」の立ち上げを行ってまいりました。その時から愛知県立の貴校の臨床講義の一部を行ってきた後、センター長退官後、解剖生理や小児・循環器系の臨床講義を非常勤講師として担うことになった次第です。看護教育にかかわってきた経験と卒業生を引き受ける病院側の立場の両面から今回の学校評価報告書に意見をさせていただきたいと思っております。またこのような機会をいただき感謝申し上げます。

＊教育理念と教育目的

「教育理念」及び「愛知県立総合看護専門学校アドミッションポリシー」の中で、教育目標に「生命を尊重し、人として、チーム医療の一員として、社会に貢献できる人を、育てていこうという教育理念」には共感するところであります。学生の間で学ぶ様々な知識には、「普遍的で変わらないもの」と「どんどん進化していくもの」があります。まず前者として「生命倫理」と「人とのコミュニケーション能力」を育むことは医療人として時代が変わっても普遍的に求められます。後者においては「近年の医療技術」は目まぐるしく進歩していき、5年間でも大きく変わっていくもので、その変化についていくためには、ただ教えられたことだけを学ぶという姿勢だけでは時代に取り残されてしまいます。医療職として働き始めてその重要性が分かってくると思われまますので、学生の中に「探求心を発揮して主体的に学び続ける姿勢」を育むことが大切だと考えます。ここに掲げてあるポリシーが全学生に浸透していくことが重要なことであると思われまます。

＊到達目標及び臨地実習

講義及び学内実習と臨地実習などでの到達目標は適切なものと思われまます。講義及び学内での実技実習などは、目標通りになされたかと思われまますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で臨地実習や実体験実習では、病院や施設での実習などが思うように出来ず、臨地実習が不完全に終わったのは、大変残念なことであります。病院及び施設側として患者さんの安全及び感染防御が第一ですので、やむをえないことと思われまます。その中で、模擬患者の人形による実習や、実習年次を変更したりした工夫をしながら、それぞれの教育目標をクリアしてきたことへの敬意を表します。この3年間、患者さんと直接触れ合う機会が少なくなったカリキュラムを終えた学生さんは、卒後それぞれの病院などで初期研修の時しっかり習得する必要がありますので、その「心」と「技術」の習得準備を学生

時代にしっかりフォローしておくことが重要であると思います。その中で、プロジェクト学習という学生自身が「ビジョン・ゴール」を決め、そのゴールに向かって戦略を立てて看護実践を展開していく方法を取り、ポートフォリオを利用して、自身の成長を可視化して、更に次へのモチベーションに繋げることが出来るという取り組みは大変良い方法であると考えられます。今後も患者さんと触れ合う機会は制限されることが多いと思いますので、これからの課題として模擬体験や自身で組み立てる実体験を組み合わせる教育・実習が強く求められます。一方講義の中でもケーススタディーなどを多く取り入れ、自身が参加して体験できるような講義内容も多く取り入れることが必要かと考えます。

今後、最新医療を学ぶことは重要ですが、同時に「地域包括医療」と言う観点から「在宅医療」の重要性が増していくと思われまます。在宅医療などは様々な職種がかかわりあいますが、看護師に医療行為を任される場面、あるいは介護士さんとだけで医療活動をする場面では、主な医療業務に責任をもって行わなくてはならない機会が出てきます。新人一人ですぐに在宅医療に関わることはないと思われまますが、卒後数年でこのような立場になることもあり得るので、しっかりした基礎知識と技術を習得しなければなりません。病院勤務でも2年たてば新人指導を行うようになりますので、早期に独り立ちできる下準備(主体性を持った学習)を学生の中に習得するという到達目標が必要と思われまます。

*授業体制と職員相互の評価

教員の授業活動の評価及び意見交換を行うことは、時として攻撃的になったりもすることがあると思われまますが、より優れたことを取り上げていくことで、教員相互及び全体の質の向上に必ず繋がっていくと考えられます。今後もこれを継続されて、より高いレベルを目指していただきたいと願っております。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学生及び職員の感染ないし濃厚接触者は自宅待機をせざるを得ない状況になり、はじめは試行錯誤ではありましたが、ITを利用した遠隔授業で対応することが出来て、教育におけるITの導入は欠かせられないものとなったと思われまます。新型コロナウイルス感染だけではなく、今後も新たな感染症や突如の災害などのために、集団的な登校困難が発生したり、個々においての登校困難事象に対応したりするためにも、いつでもITの利用ができる体制が必要かと考えます。

*学生・卒業生の指導・相談

国家試験対策:集団としては、十分な対策が練られているように思われまます。ただ時々、少ない数ですが「この学生やる気があるの?」と言いたくなる人もいます。おそらく看護師になるというモチベーションの低下によるものと考えられるので、「間違えたところ、知らないところからが学習のスタートなのだ」との「意識改革」の個別対応が必要かと考えまます。今後の個別指導をよろしく願われまます。

卒後教育及び相談:一般病院に就職している人達を卒業後に集団で集めセミナー形式で行うことは現実不可能だと思われまます。その代わりに就職後の個別の悩みや相談などそれぞれの病院では言いにくいような内容をオンラインで個別に相談するような仕組みがあってもよいかと感じていまます。新人として実務に入って5月~7月あたりに精神的に落ち込んだり、体調を崩したりすることが多いです。その多くが「誰かに聞いてもらいたい」と

いう悩みを「誰かに吐き出す」ことで次への活力が生まれることも多いようなので、オンラインで対応できる体制をとることが出来ればよいと考えております。現実にはなかなか難しいとは思いますが、御検討していただければ幸いです。

＊職員・学生の健康管理

新型コロナウイルス・国家試験・カリキュラムの変更・職員の不満・学生不満・相談事多発等、様々なストレスが加わってきて、職員・学生ともに体調が崩れたり、メンタルに不具合が出てきたりしても不思議ではない状況かと思われまます。この問題は現在、あまり表面に現れていなく、何かあれば県庁からの指示と日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院にゆだねているようですが、今後個人情報をきっちり守った上で、学内での機動力のある体制をとることも必要ではないかと考えます。

＊専門学校としての今後の課題

近年愛知県においても看護系大学が16校で1学年定員1590人と大きく増加して、看護師養成専門学校33課程で1学年約1700人とほぼ同数になってきている中で、専門学校としての存在意義を見出すことにあると思われまます。まずは看護師養成機能として3年で資格を取り得ることは大きなメリットであります。近年は一般の大学を出てから、ないし一般の職業を経験してから、更に子育て中の主婦等が、看護師を目指す人も増加していますので、この人たちにとって専門学校の存在は重要であると思われまます。しかし現在貴校における社会人卒での入学が通年10人程であったものが2年前から数人に減少したとの報告は以外でした。これは新型コロナウイルス感染拡大による社会構造の変化ではないかと考えられます。看護師の過重労働への懸念なのか、感染対策の最前線になることへの躊躇なのか、現在の仕事を投げ出して看護師になろうとする意欲の低下なのか良くわかりませんが、今後の社会人入学の在り方を考えることも必要と思われまます。非常勤講師をしているわたくしの印象は、社会人学生は一般知識を多く持っている上に、主体性を持った学習への意欲をしっかりと持っているので、高卒で入学してきた人たちにも良い刺激を与えていると思われまます。4年生大学看護学部の卒業生が多くなる中で、このような社会人卒で入学してきた人をしっかりと育てるカリキュラム、そして高卒での入学生に対し「主体性のある学習」ができるような人材育成を3年間でできるよう今後さらなる検討をお願いいたします。以上を持ちましてわたくしの意見とさせていただきます。

愛知県立総合看護専門学校「学校評価報告書」に関する意見

評価者 日本赤十字社愛知医療センター
名古屋第二病院
副院長兼看護部長 永田ゆかり

I 教育理念と教育目的

教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴が明示されており、法との整合性がある。養成する看護師等の資質を具体的に明示している。

II 教育目標と卒業生の特徴

教育目標は、学生にとって学習の指針となるように、具体的に明示されている。

第5次カリキュラム改正に向けた見直しも実施されている。教育目標に「倫理観に基づき看護が実施できる能力」が追加されている。

アドミッションポリシーが作成され、学生募集時、新学年時、臨地実習時等に、繰り返し説明する方針がとられており、教職員、学生に浸透するように努めている。

卒業生の特性には、教育目標に加え到達目標が明示されている。学年目標には1年生、2年生、3年生の学年目標が具体的に示されている。令和4年度からの新カリキュラムでの新たな学年目標の検討も準備されていた。

看護技術の到達目標は、卒業時までには到達する技術を明確に提示している。感染予防の技術は、Covid19 感染症の発生で手指衛生については必要とする場面が増えている。防護具の使用についても自信がもてるまで実施する項目として1項目ごとの変更が必要と思われる。

転倒転落の予防については、高齢化率が上昇しており、看護者が付き添っている場面でも安全が守れない状況が増えている。例えば、「杖歩行時の転倒予防が実施できる」「排泄介助時の転倒予防が実施できる」等、到達基準の細分化を課題として頂きたい。

課題にある臨床との調整は、具体的に臨床に提示できるように調整を実施して頂けたらと考える。

III 教育課程

教育課程編成は、カリキュラム見直し時は改正プロジェクトチームを立ち上げて組織的に実施されている。教育課程とカリキュラムの構造図が示されて、設定理由も教育目標達成に向けて一貫性がある内容である。構成した科目は看護師等を養成するのに妥当性がある内容である。

第5次改正カリキュラムにおいては、ICT活用とコミュニケーション能力の強化に関する内容が、基礎分野教育から充実された内容に改正されている。

教育課程とは別に、特別教育活動の時間が確保されている。人育ての意義が高い時間確保である。単位履修の方法とその制約については、教員・学生の双方がわかるように明示している。単位履修の方法は学生の単位履修を支援する内容となっている。

IV 臨地実習

臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する施設が確保されている。母性看護学実習施設の追加の確保は課題である。臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。実習施設の臨地実習指導者と教員の協働体制を整えるため、打ち合わせ会、実習指導者会が計画的に実施されている。Covid19 感染症に対しての影響度を評価し、感染対策を整え、各対応においては臨機応変に工夫している。学生の主体性を意識したプロジェクト学習を取り入れている。学生が気づけなかったことが気づけるようになる効果が期待できる学習であり、成長が期待できる方法であると評価できる。学生に対する安全教育は年2～3回計画的に実施されている。インシデント、アクシデント発生時の対応が明示され、発生後の振り返りとその後の対策の検討ができる体制がとられている。SNSに対するトラブル事案は年々増加している。倫理指針にも挙げられているが、学生時代から、この教育が強化される事は有意義であり、防止に繋がる事でありその効果に期待したい。

V 教授・学習・評価過程

授業形態（講義、演習、校内実習）は、授業内容に応じて選択できている。専門分野は40科目中35科目を専任教員が担当して、より実践に即した学びが出来るように計画されている。Covid19 感染症の影響で、遠隔授業、自宅学習等を、ビデオ会議を活用した授業で対応したり、グループ学習は人数を縮小したりして、柔軟に対応して授業に取り組んでいる。授業評価は教員相互の授業評価は実施されている。授業参観が実施され、組織として授業力の向上を目標に取り組まれている。

VI 教職員

組織体制は、学校運営に適した構成員で、運営に必要な教職員の職種と人員を配置している。教職員の職務及び担当業務が明示されている。教員の資質を向上するために、研修計画と実績が明確に示されている。新任専任教員研修はプログラムが作成されて、明示されていた。

VII 経営管理

年間の事業及び教育指針・教育計画に沿って予算要求を策定している。施設設備の長期的及び年度毎に計画立案し実施している。教育に必要な図書を計画的に整備し、利用の向上に努めている。学生のための保健室等の休息できる施設を整備している。

VIII 入学

入学者選抜のための工夫がなされている。看護大学への志向が増えている中で、志願者の状況を分析して、学生が集まるように努力されている。社会人経験者が10%を占めているが、様々な背景を持つ学生の指導方法を再度検討するように考えている。

IX 卒業・就業・進学

進路指導の体制がとられている。国家試験の合格率も100%から98.1%と、全国平均を上回っている。就職先は愛知県内が多く占めており、地域貢献が果たせっていると評価できる。

X 卒業時の看護実践能力と卒業生の活動状況

卒業時の看護実践能力を学生評価、他者評価を実施している。評価の結果を集計、分析して、今後の教育的課題、指導方法の見直し、検討について述べられている。学生が卒業後も継続的な支援ができるよう取り組みについて考えられていた。

XI 地域社会・国際交流

看護師としての活動、大会に積極的に参加している。また、学校祭を開催して看護や学校教育についての理解が得られるように努めている。国際交流については、社会のグローバル化について学生が理解できるように、講義を実施して働きかけていた。

XII 研究

専任教員に対して、研究活動の方針が明確に提示されている。また、紀要委員会が設置され、規程も明示されている。研究倫理審査委員会も設置されている。今後の課題、教員の自己研鑽についても明示されている。研究活動に積極的に取り組んで頂き、臨地実習施設との協働研究等が実施できると良い。

XIII 看護研修センター

学校内に看護研修センターが設置されている。事業概要も見直しがされ、目的に応じた研修計画が実施されている。今後も継続されることを期待する。

まとめ

第5次カリキュラム改正は、超高齢化社会における疾病構造の変化や、地域包括ケアシステムの推進、多様化・複雑化する社会に対応できる看護師育成が改訂の趣旨とのこと。ICT活用やコミュニケーション力については、今後強化される項目として、今回計画が追加されていました。また、学習の土台は知識と技術の理解と取得ですが、その得た内容をどのように引き出して、実践現場で対応できるかが必要な力となります。臨地実習では、患者さんの情報を他職種と共有して対話などを通じて、共感、協力しながら問題解決をしていきます。そこに必要な能力は、「思考力、判断力、表現力等」となりますので、主体性を持って協働して学べる力が養える教育が更に必要と思われれます。看護学生時代に自分で考えて行動する力を養って頂けたらと思います。

臨地実習施設としましては、学校と協力して看護防止対策を取りながら学生さんの受け入れを継続しながら、学校と連携して良好な関係を保ち看護師養成に協働していきたいと考えています。今後どうぞよろしくお願いいたします。

愛知県立総合看護専門学校「学校評価報告書」に関する意見

評価者 愛知県立総合看護専門学校
前学校長 出石敬子

愛知県立総合看護専門学校は平成 29 年度から令和 3 年度までの期間における教育活動等の状況についての自己点検・自己評価を行い、結果を公表しました。

平成 31 年度末から広がった新型コロナウイルス感染症への対応や令和 4 年度からのカリキュラム改正の準備等で自己点検・自己評価に時間をかけることは難しかったと思いますが、計画的に取組み、まとめられたことに敬意を表します。

また、このように意見を述べる機会をいただき深く感謝します。

【教育理念と教育目的】【教育目標と卒業生の特性】

看護職は他者を尊重し、対象の健康に深く関わり、科学的根拠に基づいて生活の視点から安全で質の高い看護を提供する職種である。少子高齢化の進展や医療の高度化など看護を取巻く環境は大きく変化しており、その変化に対応するために卒業後も主体的に学ぶ姿勢が必要である。教育理念、教育目的、教育目標にはそれらが盛り込まれており、一貫性が感じられる。また、教員全体で見直しがされている。ともすると教育理念、教育目標等は「絵に描いた餅」になりがちだが、機会をつくり教員全体で検討し、共通理解をしているところが良い。共通理解をされているからこそ、アドミッションポリシーにも反映され、講師及び実習依頼時の説明に使われているのだと思う。

教育目標は卒業生の特性にも取り入れられ、学年ごとの目標という形で表現されている記載から毎年見直されていることがわかる。学生にも提示され、学生が自己評価をしていたように記憶している。学生と教員が共通理解していることが教育の場においては必要なことだと思う。

総合看護専門学校の教育理念は看護実践者を育成することである。対象に提供する看護技術が安全で安楽なものであることは必須である。卒業時までには到達すべき看護技術が、水準とともに記載されていることで、学生自身が卒業まで目標をもって学習に臨むことができる。新型コロナウイルス感染症が広がってから各年度末に実施していた技術評価がそれまでのようにはできなくなっている。臨床側も新型コロナウイルスの影響をうけた新人看護師の教育方法を工夫しているので、臨床に出た卒業生の現場での状況を評価することも必要だと感じる。

【教育課程】

令和 3 年度入学生まで適用していた第 4 次改正カリキュラムを述べた後、令和 4 年度入学生から適用する第 5 次改正カリキュラムについて述べている。ともに保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに基づいて作成されており、愛知県知事から承認を得ている。

第 5 次改正カリキュラムでは指定規則及びガイドラインの趣旨に基づき、コミュニケーション能力の強化、生活形態機能学の新設、事例を取入れた臨床判断の基礎能力の強化、

多職種連携や災害看護の強化を図っている。これらは、看護を取巻く環境が激しく変化するなか、学生が看護師として臨床で働く時に必ず必要な能力である。今後の課題にも述べられているが、臨地実習にも取り入れ、適宜評価されていくことを期待する。

また、単位履修や単位認定についても記載されており、このことは学生が持つ学生便覧にも記載されている。学生自身が履修していく基準を知ることは、目標をもって学習することに繋がり主体的に学習に取り組めると感じる。

【臨地実習】

臨地実習は指定規則の看護師学校養成所の指定基準の教育内容に定められている時間の1/3を占める。実習施設に関する事項も定められており、看護系の大学や養成所が多い愛知県にあっては総学生数360人分の実習施設を確保するのは苦労も多いと思うが着実に実行されている。

臨床の場で学生指導をすることが初めての教員もいる。そのような教員には、指導がスムーズにいくよう「新人看護教員研修会」への参加の機会を設け、実習指導グループと各専門領域のリーダーから指導方法の基本や実習科目の組み立て等の内容を「新任専任教員研修」の場で説明している。また、最初の実習指導担当時には、指導経験のある教員と一緒に学生指導を行う体制をとっている。新人の教員が経験のある教員の指導方法を直接知る体験は大きな学びとなり、学生指導の質向上と公平化につながるものと考えている。

実習指導を円滑に進めるには実習施設との連携が欠かせない。そのために「臨地実習打合せ会」「臨地実習指導者会」「実習事前調整」等を行っている。実習施設側の教育担当看護管理者や指導者と学校側とで指導目標がずれることは学生の思考がぶれ、困惑する原因の一つになり得る。学生に適切な指導を行うためにもこれらの会議や打合せを継続してほしい。

コロナウイルス感染症の広がりには臨地実習にも大きな影響を及ぼした。実習受入れが困難になった施設や延期となった施設があったからである。実習指導グループは実習期間や他の施設への変更依頼等を行い、どうしても難しい場合には学内実習に振り替えている。すべての実習領域の担当者は校内実習に振替えになった場合を想定し、校内での実習内容を検討した。卒業時まで定められた実習時間が履修できなければ卒業ができず、国家試験の受験資格を得ることができない。実習施設の要望を取り入れ、厚生労働省の通知文書を読み取り、対応できている。コロナウイルス感染症の影響は今後も何らかの形で続くと思われる。引き続き様々な要件を検討し、学生にとって最良の臨地実習ができるよう配慮いただきたい。

【教授・学習・評価過程】

学生には卒業までの3年間で学ぶ学習内容がイメージできるよう冊子「学習の手引き」「学生便覧」を配布している。学生が見通しを持って学習計画の立案ができることが良い。

1学年3クラスで運営しているため、同一科目を複数名で担当する場合には講義計画を共有している。クラス間でできるだけ差異の少ない講義ができる配慮を継続してほしい。

授業方法は、講義、演習、校内実習で構成されている。コロナウイルス感染症の広がりにはここにも影響を及ぼしている。対面授業を通常としていた学校としては遠隔授業の想定

がなく、取入れるまでに時間を要した。また、教員間の操作等に関する共通理解や、学生や外部講師の説明等を経て遠隔授業ができるようになった。その過程を着実にされたからこそ、学生に配信することができた。

臨床における看護実践者の育成を考えると、学生時代において実際にクラスメイトと会い、会話を交わし、交流を深める体験が必要と思われ、基本的には対面授業の継続を期待するが、最近の異常気象等をみると今後も新しい感染症や局所的な災害等が起こるとも限らない。そのようなときにも教授活動が継続できるよう遠隔授業等を用いて学習ができるような仕組みの維持が必要だと思う。

学習支援としてプロジェクト学習を取り入れている。学生自身が目標を定め、対策を考えることを繰り返すことで主体性が身につくと考える。評価を行いながら継続されることを期待する。

図書室、実習室、パソコン室は授業時間以外にも学生に開放している。図書室では司書が文献検索の講義を年度初めに行っている。文献検索は自ら学ぼうとすることで必要な技術であり、実習室やパソコン室も制限の範囲で活用できることが主体的に学ぶ姿勢を養うと思う。それぞれの部屋の管理は大変だと思うが是非継続してほしい。

トピックス的に特別講義を行っている。教育課程を変更することは県への申請が必要であるが、特別教育の範囲内で行うことは申請の必要はない。第5次カリキュラム改正で時間的な制限があると思われるが、今後もより実践的で社会の変化に対応する知識を獲得するためにも機会を維持してほしい。

教員は教育力を高めるために教員相互の授業評価、実習指導評価を学生から受けている。評価項目があらかじめ決められており、結果は各担当グループの課長補佐が本人へ伝える。教員は担当した講義、実習指導を適宜振り返っていることと思うが、第三者に客観的に評価を受けることで自信がつくし、癖がわかる。学生にわかりやすい講義・演習を行うためにも必要だと思う。

【教職員】

総合看護専門学校は、愛知県保健医療局医務課の看護対策の体系にある「看護職員の養成と資質の向上、再就業の支援と離職の防止」に係る事業を担っている。学校では、設置者の意図を反映した学校での目標と課題を学校長が示し教職員に周知している。また組織構成や役割が定められているので、教職員は各自の役割分担に応じて目標を定め、行動することができる。そのことは業務を進めるうえでの拠り所になる。しかし、社会の急激な変化には対応しづらいのではないかと感じる。自然災害等の急変時においても学校の教育が継続できるよう、お互いが協力し合える連携力を維持していく必要がある。

教員の資質向上については、県立看護学校教員協議会での研究活動、実習病院で行う実務研修、教員学習会等計画的に取り組んでいる。県立の看護学校は、岡崎にある県立愛知看護専門学校と総合看護専門学校の2校である。愛知看護専門学校は、令和6年3月をもって閉校の予定である。総合看護専門学校1校で教員協議会を継続することになると思うが、1校になっても継続いただき、教員の質向上に努めていただきたい。

【入学、卒業・就職・進学】

入学試験の実施にあたっては、養成所案内、学生募集要項、進学ガイダンス等で周知に努めており、一般入学試験、推薦入学試験、社会人入学試験、地域枠推薦入学試験の4種類で行っている。令和4年度入試にあつては、入学倍率は一般入学試験が1.9倍、推薦入学試験が1.3倍、社会人入学試験が14.3倍であった。また、入学希望者拡大の取組みとして進路相談会の参加、学校見学会、高校訪問を行い、アドミッションポリシーを公表している。大学志向の受験生が多いと思うが、総合看護専門学校は、比較的授業料等が廉価で、国家試験合格率も高いという特徴があるので、是非受験生獲得に努めてほしい。

看護師国家試験の合格率はこの5年間ほぼ100%である。国家試験対策をしている効果とも言えるが、看護職を目指してきた学生にとって国家試験の合格は将来の窓口が開くことでもある。今後も合格率100%を継続できるよう学生を支援してほしい。

卒業生の多くが病院等の看護師として就業または進学をしている。県内就業者は卒業生のほぼ9割を占める。総合看護専門学校の設置目的は、「良質な看護を安定的に供給でき、保健医療福祉サービスの充実に貢献できる看護師の育成を図る。」ことである。この設置目的が果たしていけるよう学生を支援してほしい。

【卒業時の看護実践能力と卒業生の活動状況】

厚生労働省医政局長通知「看護師等養成所の運営に関するガイドライン」等を参考に85項目の看護技術を挙げ、学生が「経験回数」と「実施に自信があるか」を自己評価している。

コロナウイルス感染症の広がりの影響か平成30年度、平成31年度には85項目のうち50%以上の学生が6回以上経験している技術項目が43項目あるが、令和2年度、令和3年度には6回以上経験した学生が50%以下の項目が増えている。また、「自信がある」看護技術が50%以上の項目が平成31年度、令和2年度、令和3年度と減っている。これはコロナウイルス感染症の影響で校内実習を強化できていない側面もあるかと思う。コロナウイルス感染症は、重症化率は低くなるものの終息しない可能性もある。看護技術に自信があることはスムーズに新人看護師のスタートをきる一つの要素だと思うので、自信の無い技術を在学中にどのように克服していくかの検討が必要である。また、就業の開始にあたり、自信のない技術があることがどのように影響するのか、卒業生訪問や卒業生の集い等で卒業生とつながる機会に評価してほしい。

【地域社会・国際交流】

学校運営を維持していくためには、地域の方々に総合看護専門学校が「そこにある」と思われるだけでなく、地域の中で「役に立っている、価値がある」と認めていただくことが必要である。コロナウイルス感染症の広がりでも継続できていない事もあるようだが、看護大会への参加、学校祭収益金の寄付、献血の協力、災害救護訓練の参加等を行っている。

国際交流については、講義の中で「看護の国際化」、特別講義で「国際救護活動」として触れているが実際に海外の人と直接交流を深める機会を作れてはいない。しかし、社会の中で国際化が進むにつれて、臨地実習の受持ち患者様が海外の人ということも起こりえる。その時に臆することがないよう確実な教育を継続してほしい。

【看護研修センター】

看護研修センターは看護職員の資質向上、看護職員確保のために総合看護専門学校内に設置されている。看護職は専門職として生涯にわたって知識・技術・態度の向上に努める必要がある。研修センターはその役割を果たす部署である。どのような看護職が社会から求められているかを見極め、より良い研修を企画し、運営を続けてほしい。

「学校評価報告書」に関する意見を書かせていただいた。私見に基づくものと御容赦いただきたい。読み返してみて「継続してほしい」という主旨の言葉を多く使っていることに気づいた。学校を健全な形で運営することは、「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針」等を参考にしながら、やるべきことを継続し、それを評価し、社会情勢に合わせ（未来を想像し）修正していくしかないように思う。今回のように自己点検・自己評価を継続することに意義がある。

少子高齢社会にあって、質の高い看護職の育成は重要事項である。主体的に学び続けられる人材育成と環境の整備をお願いしたい。